Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和元年11月28日 国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

災害対策法に基づいた

放置車両(立ち往生車両)等の移動訓練を実施します。

【概要】

道路の積雪や凍結により、道路上でスタックした立ち往生車両によって、深刻な交通 渋滞や通行止めが引き起こされています。国土交通省佐伯河川国道事務所が管理する国 道57号においても本格的な雪のシーズンを迎えるにあたり、積雪時の交通障害の発生 に対し、適切かつ迅速な対応ができるよう大雪を想定した放置車両(大型車等)の移動 訓練を災害対策法に基づいて行います。

※この「放置車両の移動訓練」は、南海トラフ地震等の大規模地震時における迅速な 道路啓開にも資するものです。

日 時 令和元年 12 月 5 日 (木) 1 4 : 0 0 ~

場 所 国道 57 号 40K400 付近 竹田市大字戸上(別図参照)

内 容 放置車両(立ち往生車両)等の移動訓練

*その他

災害等の発生により訓練を中止又は内容の変更をする場合があります。 現道パーキングを訓練会場としますので、取材をされる場合は、事前に別添 送信票に必要事項を記載の上。佐伯河川国道事務所道路管理課〔下記 FAX 番号〕へ送付願います。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

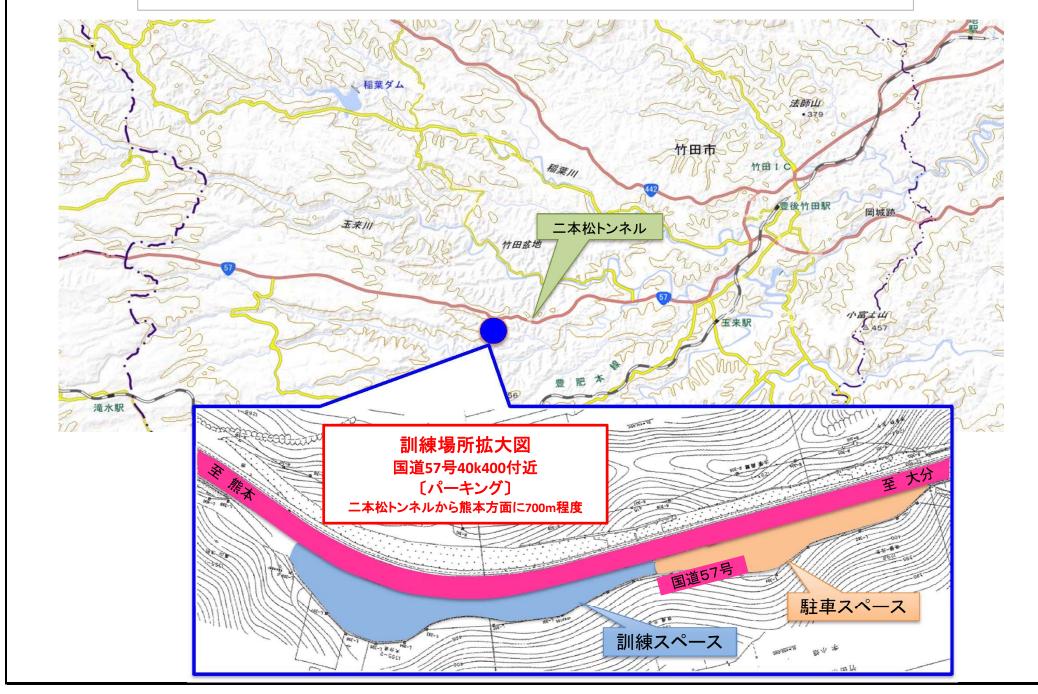
道路副所長 肥川 雄二 (ひかわ ゆうじ) 道路管理課長 河野 浩憲 (かわの ひろのり)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

URL http://www.gsr.mlit.go.jp/saiki/

放置車両(立ち往生車両)等の移動訓練 位置



送 信 票

訓練の取材にあたり、お車でお越しの報道関係者の皆さまへ

取材にあたっては、訓練場所の駐車台数に限りがございます。訓練場所の駐車台数把握のため駐車場が必要な場合は、12月3日(火)までに下記にご記入頂き本状のFAXをお願い致します。

記

佐伯河川国道事務所 道路管理課 行 FAX:0972-23-2747

※本状によるお申し込みが無い場合は、車両での乗り入れをお断りする場合がございますので、ご了承ください。

<u> </u>	数:	<u> </u>	
<u>住</u>	所:〒		
<u>会社</u>	土名:		
<u>部</u>	署:		
<u>氏</u>	名:		
<u>T I</u>	EL:		
F A	A X :		